

## 建設文教常任委員会

|          |                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日      | 令和6年12月13日                                                                                                                                                                                                                               |
| 時間       | 午前9時30分～午前10時34分                                                                                                                                                                                                                         |
| 場所       | 委員会室                                                                                                                                                                                                                                     |
| 出席議員     | 松岡繁知、小崎進一、成田義之、久野茂 加藤光則、林真子<br>山内徳彦<br>(岡山克彦議長)                                                                                                                                                                                          |
| 欠席議員     | なし                                                                                                                                                                                                                                       |
| 出席理事者    | 永田市長 葛谷副市長 天竺教育長 河口企画部長<br>岩田総務部長 長谷川建設部長 石黒教育部長<br>林企画部次長兼企画政策課長<br>前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長 片野建設部参事<br>岡田人事秘書課長 服部財政課長 村瀬土木課長<br>鈴木都市計画課長 伊藤上下水道課長 瀬尾学校教育課長<br>大沼生涯学習課長 高山スポーツ課長<br>吉田学校給食センター管理事務所長 小崎学校教育課課長補佐<br>藤田生涯学習課課長補佐 鈴木スポーツ課係長 |
| 関係職員     | 後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長<br>速水議事調査課主任                                                                                                                                                                                                   |
| 議案又は協議事項 | 1. 建設文教常任委員会付託案件                                                                                                                                                                                                                         |
| 備考       | 傍聴者 0名                                                                                                                                                                                                                                   |

( 時に午前9時30分 開会 )

建設文教常任委員会委員長(松岡繁知君)

それでは、ただいまから建設文教常任委員会を開会します。

去る9日の本会議において、建設文教常任委員会に付託された事件について審査します。

建設文教常任委員会の所管は、建設部、水道事業及び教育委員会です。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしていただきたいと思います。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

では最初に、議案第57号 「清須市西枇杷島会館設置条例を廃止する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長(大沼賀敬君)

生涯学習課長の大沼です。

議案第57号について、御説明いたします。

市長提出議案等の15ページ、併せて説明資料の7ページをお願いいたします。

まず、議案の15ページです。

議案第57号、清須市西枇杷島会館設置条例を廃止する条例案。

上記の議案を提出する。

令和6年12月2日提出。清須市長、永田純夫。

提案理由。

この案を提出するのは、清須市西枇杷島会館を廃止するため必要があるからです。

16ページを御覧ください。

清須市西枇杷島会館設置条例を廃止する条例案。

清須市西枇杷島会館設置条例を廃止する条例。

清須市西枇杷島会館設置条例は、廃止する。

それでは、説明資料の 7 ページを御覧ください。

3 つ目の丸です。廃止の理由です。

西枇杷島会館、旧西枇杷島庁舎及び西枇杷島市街地住宅は、耐震性が確保されておらず、西枇杷島市街地住宅の居住者の全員が令和 6 年 9 月 30 日までに退去したことから、建物を除却することに伴い、西枇杷島会館を廃止するものです。

それでは、議案の 16 ページにお戻りください。

附則です。

施行期日です。

第 1 項、この条例は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

次に、条例の廃止に伴う清須市社会教育施設運営委員会条例の一部改正です。

第 2 項、清須市社会教育施設運営委員会条例の一部を次のように改正する。

別表、西枇杷島会館の項を削る。

議案第 57 号の説明は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

今回、設置条例を廃止するということではありますが、廃止の理由は、今伺いました。ここに書かれております。しかし、施行期日が、令和 7 年 10 月 1 日となっておるわけでありまして。それで、まだ随分日にちはあるわけですが、今回ここで出されとったのは、住宅に住んでる人が、皆さん退去したということでもあります。

しかし、実際には西枇杷島会館の利用は、まだされとるわけですが、その辺で今回これを出された時間的な問題、課題なんですけど、今日出されて、施行期日が 10 月の 1 日ということに対して、これ、どういうふうに考えれば、まだ西枇杷島会館はしばらく利用できるわけですので、10 月 1 日ということになってますが、その辺どう考えたらいいか教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

廃止条例を本委員会に提出いたしました時期と、この条例の廃止の施行期日の時間の差についてですが、西枇杷島会館の1階部分、以前は公用車の駐車場であったスペースで、現在、西枇杷島地区のリサイクル、資源回収ステーションですね、こちらのほうの運用をさせていただいております。住民の退去とともに会館を廃止することにより、資源回収ステーションの場所も同時になくなってしまうことを避けるために、また、生活環境のほうで、現在、別の場所リサイクルステーションの準備を進めているということもありますので、そのタイミングと合わせて、条例の廃止の施行期日を10月1日とさせていただいたものであります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

その辺は、今説明して、聞きましたけれども、そうすると今回、10月1日はそういう理由だと。今回出された理由というのは、時期的にどういう理由なんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

今回提出いたしましたのは、会館の廃止に伴い、会館を利用していた方々への周知、こちらのほうを行っていくために、廃止に関する条例をお認めいただき、利用者の方に少しでも早く、また代替の場所への御誘導をしていけるようにするためです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

となると、あともう一点は、西枇杷島会館はいつまで利用できるか、その辺も周知はどうかふうにされていくのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

現在、利用申請等を受け付ける際に、今回お認めいただきますと、正式に廃止の期日が確定してきますが、廃止される前提で、他の施設への御誘導等をさせていただいているところであります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それで、いつまでに、市民の皆さんにどういうふうに、誘導は分かりました、期日なりなんなり、利用申込みはここで終わりですよとか、いろんなことというのは、公示はもうされてるわけです。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

正式な期日というのは、この議案等の廃止をお認めいただいた後になるかと思っておりますが、廃止を前提とする形で御案内をさせていただいているところであります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

なかなか明快な、私は理解ができんわけですけども、あそこ、いろんな方が利用されとるわけですので、今回廃止条例が可決されたら、今お聞きしていると、その中で話し合っ決めてくんだというような受け止めなんですけれども。例えば西枇杷島会館費の中には、いろいろ電気やガスや水道や、委託されとる委託料や、いろんなものが関わってくるもんですから、これ、10月1日で廃止だよということは分かるんですが、それまでにいろんなことをやっていかなあかんことがあるもんですから、その辺のスケジュール的な部分がまだ明解じゃないのかなという今のお答えだったんですが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

西枇杷島会館の来年度、7年度に関する予算要求につきましても、廃止に向けた形での調整は進めさせていただいております。必要なものは確保しつつ、それ以降、必要でなくなる部分については調整しておるところであります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

設置条例を廃止するという条例案が今回可決して、10月1日までなんだよと、設置されとるのはという、後ろは決まったわけです。ほんで、そこに向けた、また課題というのは、今の答弁だと、まだ来年度予算も含めて、いろいろ検討しなきゃならないところが明解でないという私は認識、受け止めましたので、しっかりこれ、お尻は決まったわけですので、いろんなこと、まだ詰められてないような感じでしたので、しっかりやっていただくということだけは今日はお願いしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

林委員。

林真子委員

関連して、少し参考までにお聞きしたいんですが、今、利用者の方のお話があったんですけれども、ちなみに貸館としてどのぐらいスペースがあって、利用団体はどのぐらいいらっしまったのか、分かれば教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

西枇杷島会館の利用状況につきまして、令和5年度の実績ですが、ホールにつきましては、年間188回の利用、8,377人。主な利用目的は、市の公共の介護予防事業であったり市内の

同好会等によるレクリエーション的な活動です。また、会議室は2室ありまして、年間264回、5,070人が利用されておりました。各種団体の会議や講習会等による利用でございます。また、料理室がございます。こちらにつきましても37回、852人の利用があり、主な利用目的は同好会等による料理の研究等でありました。これが令和5年度の実績であります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

ありがとうございました。今のお話ありましたように、全ての方に、御利用の方にお話をしながら、代わりの施設、恐らく近辺のところになるのかなと思うんですけども、そこで全てこれは大丈夫という認識でよろしいのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

代替施設としては、委員おっしゃるとおり、西枇杷島地区にあります施設等、御案内をして、現在もしておりますし、今後もさせていただくことになります。

また、料理室につきましては、貸館としての料理室があるのが春日公民館になりますので、少し西枇杷島からは離れますが、そちらも使っていただけるように御案内はしてまいりたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

ありがとうございます。特にこの地域の方は、あまり車に乗られない方も多いような、割と便利なところですので、そういった面で、ぜひ御配慮していただきながら、また引き続きそういう活動が停滞することがないように、しっかりとフォローしていただくようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑のある方は、よろしいでしょうか。

( 「なし」の声あり )

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第５７号「須市西枇杷島会館設置条例を廃止する条例案」を採決します。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第５７号「清須市西枇杷島会館設置条例を廃止する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第５８号「公の施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

議案第５８号について、御説明いたします。

市長提出議案等の１７ページ、併せて説明資料の８ページをお願いいたします。

まず、議案の１７ページです。

議案第５８号、公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求める。

記。

１、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、清須市夢広場はるひ。

２、指定管理者となる団体。

（１）名称、ＴＲＣ・名古屋三越グループ。

（２）所在地、株式会社図書館流通センター、こちらが代表者となります。東京都文京区大塚三丁目１番１号。イ、株式会社名古屋三越、こちらは構成員となります。名古屋市中区栄三丁目５番１号。

3、指定の期間、令和7年4月1日から令和12年3月31日まで。

令和6年12月2日提出。清須市長、永田純夫。

次に、指定管理者の選定結果についてです。

説明資料の8ページを御覧ください。

3つ目の丸です。プロポーザル方式による指定管理者候補の選定の結果です。

100点満点中60点以上の採点をした委員は、8人全員でした。合計得点は800点満点中619点で、平均77.4点であったTRC・名古屋三越グループを指定管理者として選定いたしました。

議案第58号の説明は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

今回、参加団体が1団体だったということではありますが、その辺についてはどういうふう to 受け止められておるのか、質問します。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

今回、公募をいたしましたところ、指定のために応募をしていただいたのは、1者といいますか1共同事業体ということでしたが、夢広場はるひにつきましては、図書館、美術館、それから都市公園を一体として管理いただくという内容となっておりまして、なかなか参入することに難しい状況があったんじゃないかということを事務局、担当としては考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

その辺も含めて、平均点が77.4で、あえて60点以上の方が8人中8人だったということではありますが、この辺はどういうふうに受け止めたらいいいのか、当局の、まずお考えをお示しいただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

今回、選定委員会において応募者が1者であったことから、審議会委員が最低60点以上つけていることを条件として審査に臨むということ、審査会冒頭で決定されました。これにより、60点以上をつけた人が過半数であるかどうかというところが審査のポイントとなりました。

以上であります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

60点という、以上という、その点をどういうふうに評価されるかではありますが、2つの指定管理をお願いしているということで、なかなか参加団体が少ないということも、過去の御返答から分かるわけであります。

そういう中で、じゃあどうしていくんだというところで、本市は、実施調査、実施計画も毎年やられて、4年度より5年度、評価も上がっておって、いろんな取り組みされとる。私はそれも重々評価するべきところだと思いますし、一昨日も見てきましたけど、いろんなね、今改装もやられておって、子どもさんたちもいろいろ遊んだりして、いろいろ職員の方々も一生懸命やっている姿も私、見てきたわけですから。

そういう中で、指定管理ということで、これ5年であります。何年か続いてきておるわけですが、1者の方。そういうときに、やはりよりよいものにしていこうということで、安かろう悪かろうじゃいけませんけれども、本当に市民の方々に喜んでいただいて、本当に清須市の美術館、図書館、そういうところが本当に素晴らしいという状況をどうつくっていただくかということが大事になってくるわけですが、指定管理を行っていくそういう中で、進んだ自治体というか、ところは、やはり毎年、うちの場合は実施調査、実施計画だけはきちっとやられてるというのはあるわけですが、第三者の評価とか、それから専門家による経営財務及び労働環境、こういったところのモニタリング調査を実施したりですとか、それから、指定管理者による自己評価、これを公

表させると。こういうようなところも自治体で出てきておるわけですが、その辺については、本市の場合、何か検討されたことはあるのかどうか、お聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

モニタリングにつきましては、毎月、担当者が現地に赴き、実施しているところであります。また、指定管理者と毎月の調整会議を行い、課題等の情報共有を行いながら進めてきております。委員言われるとおり、今後そういった取組をどれぐらい、現在、教育委員会所管においては、外部評価の対象としていただいておりますので、教育委員会全体の行政評価の中では第三者の評価を受けているところではありますが、専門的な部分についての評価、あるいは方向性についての検討等につきましては、また今後検討していければと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかりやっていただきたいということをお願いしておきます。

それから、自治体とその指定管理者だけでなくして、住民の方々とも共有し合っていくということが大事だと思います。アンケートとかやられて、その声を返していったりとかいうことも、私、承知してはいますが、それをお互いがやっぱり自治体も指定管理者も住民も共有していくということが大事だと思いますので、しっかりやっていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑のある方は、よろしいですか。

林委員。

林真子委員

林です。

すみませんが関連で、ここでちょっとお聞きしたいんですけども、こちらしっかりしたグループさんで、本当に住民の方の評価もいいというふうに私も感じているんですけども、特にこの中で、TRCさんは図書館の割と専門のところでやっていただいているんですけども、少し気に

なるのは、どこでも人材不足ということで、こちら図書館は多分、館長さんは3人目ぐらいの方かなと、ですかね、ぐらいかなと思います。あと司書さんですね、専門職の方の確保というのはどこの分野でも大変だと思うんですけども、やっぱり住民サービスを考えた場合にこうした専門職の方の配置はもう必須となってくるんですけども、そうしたことにに関して、指定管理のTRCさんですとか、御相談というか、いろんな市の担当ともお話しされてると思うんですけども、この辺について何か課題とかございませんか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

専門職の任用につきましては、委員言われるとおり、絶えず課題として考えていく必要があるというところではあります。現在、正規の司書、職員に併せてパートさんでそういった資格をお持ちの方などもシフトで組み合わせながら、特に利用者の多い土曜日、日曜日につきましては、たくさん専門職の方が配置していただけるような対応で、事業者と調整をしているところであります。

また、事業者においても、そういった資格を取得するに当たってのサポート等、福利厚生の一環として準備をされているというところは聞いておりますので、図書、あるいは本が好きで、図書館に携わりたいという方々が絶えず受入れが可能であるような、資格を持っていなくても、まずはお手伝いいただきながら資格を取得していただき、またそういった専門職として活躍いただくような、そういったような仕組みをTRCのほうは考えているというところではありますので、そういったところは、絶えず情報共有をしっかりとしていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

ありがとうございました。本当にしっかりしたグループさんだと思いますので、とにかく住民の方へのサービス面が一番ですので、今後とも情報共有をしっかりといただきながら、サポートできるところはしていただきながら、しっかりとまた取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑はよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第５８号「公の施設の指定管理者の指定について」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第５８号「公の施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第５９号「公の施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長の高山です。

議案第５９号について、御説明いたします。

市長提出議案等の１９ページ、併せて説明資料の９ページを御覧ください。

まず、市長提出議案等の１９ページです。

議案第５９号、公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求める。

記。

１、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）。

２、指定管理者となる団体。

（１）名称、スポーツマックス・三幸共同事業体。

（２）所在地、ア、株式会社スポーツマックス、名古屋市緑区池上台二丁目３７番地１、こち

らが代表者となります。イ、三幸株式会社、東京都千代田区神田駿河台三丁目3番地4、こちらは構成員となります。

3、指定の期間、令和7年4月1日から令和12年3月31日まで。

令和6年12月2日提出。清須市長、永田純夫。

指定管理者の選定結果についてでございます。説明資料の9ページを御覧ください。

3つ目の丸です。プロポーザル方式による指定管理者候補の選定結果です。

100点満点中60点以上の採点をした委員は、7人全員でした。総得点700点中518点で、平均74点でありましたスポーツマックス・三幸共同事業体を指定管理者として選定いたしました。

説明は以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

こちら参加希望が1団体だったということでもあります。この辺についてはどういうふう to 受け止められておるのか伺います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

カルチバ新川につきましては、プールとホールの複合施設ということと、規模と地域の立地性を鑑みて、こちらにつきまして参入が難しいのかなという認識を持っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

その辺もやはり、私、先ほど申したとおり、じゃあどうしていくんだというところも含めて、在り方については、一生懸命やられとる講評のところ見させていただくと、指定管理者選定審議

会の報告書の案のところで講評、運営に対しても基本的な考え方がしっかり捉えられておるとかということも書かれておりますし、ノウハウ等も云々ということが書かれておりましたけれども、その上で、こちら側も指定をお願いする側としてもきちっと専門家によるいろんなモニタリングも私は必要だと思いますし、先ほど言ったように指定管理者による自己評価の講評や積極的な取組も必要だと思いますので、しっかり、これは先ほどと重複しますので、取り組んでいただきたいということ。

それから、この指定管理の選定の行われた日が、たしか10月24日でありました。先ほどのはるひのほうは午前中で、こっちが午後だったのかな。同日だった、時間が違ったのか、同日だったと思うわけですが、どういうふうにやられたかというので、一応、今日の議会の前に見ようと思ったわけですが、うちの清須市の教育委員会の会議規則に、会議録の記載事項というのが書かれてあります。そこの23条には、会議録には、会議の次第及び次に掲げる事項を記載しなければならないということで8個上げられておって、ただし、会議録の作成は次の会議において承認を得なければならないということもあって、まだやられていないのかどうなのかは知りませんが、先ほどの、何ですか、はるひのほうは、一応、会議録のあらましと、それから中身について意見がこうだったよという、できるところはもうネットに載っかったんですけども、こちらのほうは載ってなかったんですね、作成が。だから、その辺もどういうふうになってるのかなということをお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

私ども、先回の公表の仕方に基づいて、公表をしておりました。今後につきましては、教育部内で調整を図って、よりよい方法で公表させていただきたいと思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

そしたら、部長さんにお聞きしたほうがいいのかな。その中で、前例に従ったからそうなんだというような御答弁でありましたが、今日、やはり指定管理者の選定、議会で議決するという場がありますので、今日出された説明資料というのは、御存じこのぺら1枚であります。やはり指

定管理者を指定する上で、いろんな意味で、後から出てきますが、債務負担行為の問題とかいろいろな課題が出るわけです。会議の説明資料というのは、私はきちっとしたものを、よりよいものを出していくということが私は大事だと思うわけですが、その辺では、先ほど言いましたけれども、条例なりなんなりあるわけですが、内部でも違うわけなんですよ。先例に従ったという答弁でありましたけど、この辺はどういうふうに受け止められとるのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒直人君）

教育部長、石黒でございます。

委員御指摘のとおり、教育部の中で足並みをそろえた事務を進めていかなければならないなと思っておりますので、今後、改善していきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかり業者の方もやられておると思いますが、やはり市側も、せつかくやきちっとした選定をされて、その上で報告書なりを出されとるわけですので、議決するこういう議員に対してもしっかりした資料を出していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑のある方は、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第59号「公の施設の指定管理者の指定について」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第５９号「公の施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第６１号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第５号）案」、建設文教常任委員会所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課の高山です。

議案第６１号、令和６年度清須市一般会計補正予算（第５号）案について、建設文教常任委員会所管分を一括して御説明いたします。

それでは、タブレット端末を１画面表示にいただきまして、令和６年度一般会計、特別会計補正予算書及び説明書の４ページをお願いいたします。

第２表、債務負担行為補正です。

３段目、夢広場はるひの管理業務指定管理者委託にＴＲＣ・名古屋三越グループを、４段目、新川地域文化広場の管理業務指定管理者委託にスポーツマックス・三幸共同事業体を選定しましたので、債務負担行為の補正をするものです。

期間は、令和６年度から令和１１年度までで、夢広場はるひの限度額は７億９，９２５万円、新川地域文化広場の限度額は２億９，３５９万円です。

歳入です。８ページ、９ページを御覧ください。

１８款寄附金、１項寄附金、４目教育費寄附金、補正額８２万３，０００円の増額、１節教育総務費寄附金です。

続きまして、歳出でございます。

１８、１９ページを御覧ください。

８款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費、補正額４４２万３，０００円の減額、１節報酬から４節共済費までです。

４項都市計画費、１目都市計画総務費、補正額５９４万２，０００円の増額、２節給料から４節共済費までです。

２０、２１ページを御覧ください。

１０款教育費、１項教育総務費、２目事務局費、補正額３０２万５，０００円の減額、１節報

酬から１７節備品購入費までです。

２項小学校費、１目学校管理費、補正額２２万６，０００円の減額、１節報酬から８節旅費までです。

３項中学校費、１目学校管理費、補正額３８万５，０００円の増額、１節報酬から８節旅費までです。

２２、２３ページを御覧ください。

５項社会教育費、１目社会教育総務費、補正額５１万８，０００円の減額、１節報酬から４節共済費までです。

２目公民館費、補正額６万８，０００円の減額、１節報酬から４節共済費までです。

４目社会教育施設費、補正額４万５，０００円の減額、１節報酬から８節旅費までです。

６項保健体育費、１目保健体育総務費、補正額１５万７，０００円の増額、２節給料から４節共済費までです。

２目体育施設費、補正額３１万８千円の減額、１節報酬から８節旅費までです。

３目給食センター費、補正額１，３５万３，０００円の減額、１節報酬から８節旅費までです。

建設文教常任委員会所管分は、以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。  
建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤光則委員

委員長、ページごとじゃなくてこれ全部で。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

一括でお願いします。

加藤光則委員

今説明ありました債務負担行為のところから質問したいと思います。

指定管理者のところで、限度額は原則として指定期間全体に必要な指定管理料全額が出されておるわけですが、前回振り返ってみてどうなんですかね、５年間で。それぞれどういうふうに予算立てされたのか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

指定管理料につきましては、人件費、物価の高騰、あるいは光熱費等の上昇もありましたので、そういった部分、現契約期間においてもかなり変動の幅が生じたことも含め、今後の人件費の上昇や物価の上昇、そういった要因も踏まえながらの積算、そして事業者の提案する数値について、我々のほうでも改めて積算をし直し、この金額が妥当であるというふうに判断したものであります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

人件費については、しっかり働く人に支払っていくということは必要だと思うわけですが、先ほども言いましたけれども、やはり専門家なりなんんりの知恵も必要になる部分もあると思うんですよ。

それで、改めて見させていただくと、例えば令和6年度の6月に開かれた社会教育施設運営委員会なんかでも議論なされとる議事録を見ると、市が指定管理料を払い過ぎているということはないと我々も認識しておりますということで、いろいろ議論があったわけでありまして。その中で、特に支援を行った部分では、急激に電気、ガス等は高額になったから160万円追加したよというような議論も出てきておりましたので、そういったことも含めていろんなことが、やっぱり5年というと出てくると思うわけですが、前回と比べて、それぞれで限度額のこの時期、予算立てする時期の額的にはどういうふうに変ったのか教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

前回の指定管理と比べて、やはり人件費の部分や光熱水費等、あと指定管理においても、さらに施設の維持管理を行うための委託料等の中にも人件費等が含まれてくるというところもありまして、必要な経費として妥当であるというふうに判断をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それで限度額は分かるんですか、前回のときの限度額が幾らだったというのは。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

すいません、ちょっと前回の債務負担の総額については、ちょっと手持ち、持ち合わせておりませんでした。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田喜一君）

総務部長の岩田です。

前回、令和２年度から令和６年度、債務負担行為の限度額は７億１８５万５，０００円です。比較いたしまして、９，７３９万５，０００円増額しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

もう一つ、カルチバのほうはどうでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田喜一君）

カルチバ新川につきまして、債務負担行為の限度額の比較ですが、令和２年度から令和６年度まで２億８，５９０万円、比較は７６９万円増額しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

これだけ増額して、その裏づけがきちっとやはり資本どういうふうだったかということが知りたいわけですが、人件費云々と言われました。やはり人件費について見ると、片方は39.8%、片方は49.8%、それぞれ施設によってやはり違ってくるわけでありまして。やはり物価もいろいろ上がってますから、いろんな意味で必要な部分が出てくるわけでありまして。特に片方は9,700万円、こっちが769万円ということで、事業収入もあるからいろいろあると思うわけですが、そういった面を含めてどういうふうはこの債務負担行為を、額を、限度額を予算の中で我々に示されたのかなというところがもう少し聞きたかったんですけども、それぞれ何かありますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼賀敬君）

限度額の算定につきましては、単年度見込みをまず算出し、それに対して5年間分ということで掛ける5を行ったものであります。夢広場につきましては、そのような形で積算をしておりますし、また、図書館につきましては事業収入としては実質的にはございませんので、その部分について、事業者のほうに無理な、過度な負担を求めるということは事業の実施に大きな影響を与えるということもありますので、とはいえ提出された数値そのままでは、はい、そうですかというわけには、こちら当然いきませんので、改めて事務局のほうで積算を行い、適正な額として認められるというところの数値で、掛ける5をしたものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

おっしゃるとおり、はるひのほうを見ると半分ぐらい人件費だということもありますし、あと管理費の問題も前回見ると27%ぐらいあるもんですから、その辺も含めて5で割って、単年度で掛けたということなんですが、特にどういったところで、やはりこれ9,700万、1億近く上がってきてるわけですので、お聞きしたかったのは、十分中身についても検証していただいて出されたと思いますけれども、さらによりよいものにしていくという、利用も含めてですね、しっかりやっていただきたいと思います。

もう一つ、カルチバのほうも聞きたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

カルチバにつきましては、コロナ禍から回復傾向にあります令和５年度の実績と令和５年度の収入見込み、また、過去の実績を加味しまして、最低賃金の引上げに伴う人件費を加味して、必要な経費としまして算出したものでございます。金額といたしましては、約１４４万円ほど人件費が上昇してるという状況でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

こちら過去のやつ見ると、大体こちらが人件費が３９．８で、４割ぐらいが人件費だという、これも一つはきちっと見ていかなあかん部分だと思いますけれども、講評のところでね、施設管理・運営に対する基本的な考え方がしっかりしていると捉えられておりということで書いてありましたので、その辺もきちっとやられとると思いますけれども、さらに指定管理、これ金額にするとやはり５年間でありますのでいろんなことがあると思いますので、しっかり当局側としても、この債務負担行為、限度額、算出されるの、やられたと思いますけど、より精査して、きちっと取り組んでいただいて、我々の議会のほうにもきちっと提示していただきたいということをお願いして、質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。この議案第６１号です。

加藤委員。

加藤光則委員

今回の補正で、人件費の部分がいろいろ出と入りで、いろいろ関わってきておると思います。そのことで少しお聞きしたいなと思うわけであります。

１つずつ聞こうと思ったわけですが、まずは、特別会計補正予算書の説明書の２５ページですか、ここで全体のことをちょっとお聞きしたいと思います。

入りと出の部分であるわけですが、そこを見ていくと、職員数が、補正後が421、正職ですね、補正前が436あったわけですが、今回、建設と教育が所管であります、その部分でも増減があったわけであります。この異動で職員が減ったのは何か、自己都合か病気かいろいろあると思いますが、どういうふうに見たらいいのかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岡田人事秘書課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

まず、当初予算は定数で算定をしております、そのうち今年度、欠員が18名生じております。そういった中での入り繰りでございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

そういうことだと思います。それが、後の会計年度職員の数に連動したと思いますし、重要なポストの方が抜けたりすると、そこを補わなアカンとか、いろんなことがあったと思いますが、私、非常に今回、入り繰りが多いなという感じがするわけですが、その辺はどういうふうにこの現状をつかまれて、会計年度任用職員を、皆さんの能力をより補っていただくために頑張っているわけですが、その辺はどういうふうに人事として考えられたのかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

会計年度につきましては、15人当初より増員しております。その要因としましては、まず、児童保育課の関係、保育園の欠員補充、それから育休の代替職員として。それから学校教育課関係で、特に学校のほうの特別支援のほう、指導員と支援員の増員、こちらが合計で14人増員しております。そういったところの正規職員の欠員もありますし、あと教室関係では、お子さん方の支援の関係のクラスの増員もございまして、増員せざるを得ないという状況でございました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかり補っていただいとるということが、今よく分かるわけですが。

もう一つは、やっぱり正職の方がこれだけ抜けられたということには、何か共通する何か課題とかはないんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

抜けたというよりは、欠員が生じたということでございまして、採用試験のときに、採用ができなかったというものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。その辺も含めて、きちっと来年度予算立てしていかなあかんわけですが、必要な職員についてはきちっと確保していただく努力を一層取り組んでいただくということをお願いしておきます。

それから、あと教育委員会のほうで備品購入費のところですね。それぞれ子ども教室費のところではありますが、これについては、中身は教えていただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

備品購入費なんですけれど、これは放課後子ども教室の備品を購入したものでございます。具体的に言いますと、業務用のスティック掃除機、あと業務用の掃除機、長座卓、円座卓、ラミネーター、シューズボックス等を各教室で、これを今後買う予定になっています。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

これも決算のときに、私も若干意見として述べさせていただいておりますが、限られた予算の中で、それぞれの学校にどういうものが必要かということで今回決められたと思います。意見も取り入れられてやられたと思いますが、いろいろ値段的には大小があるものですから、その辺はそういうふうに配分されたのかもお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

まず、この品目を決めたというようなものが、放課後子ども教室の職員の方に希望を聞き、その希望に添った形で品目を決めております。やはり清洲小学校などは通室する児童が多いものですから、長座卓を8卓購入したものですから、少しほかの教室よりは多い配分になっております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。きちっと意見聞いて、やっていただいておりますので、補正でこれだけ組んでいただいております。また、新年度の予算等もしっかり意見聞いていただいて、よりよく運営できるように努力していただきたいと思います。お願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終結し、議案第61号「令和6年度清須市一般会計補正予算（第5号）案」、建設文教常任委員会所管分を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第 6 1 号「令和 6 年度清須市一般会計補正予算（第 5 号）案」、建設文教常任委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第 6 5 号「令和 6 年度清須市水道事業会計補正予算（第 1 号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

議案第 6 5 号、令和 6 年度清須市水道事業会計補正予算（第 1 号）について、御説明いたします。

タブレットの more NOTE の設定は、1 画面表示のまま、令和 6 年度清須市水道事業会計、下水道事業会計補正予算書及び説明書の 8 ページ、9 ページをお願いいたします。

令和 6 年度清須市水道事業会計補正予算（第 1 号）実施計画明細書、収益的収入です。

1 款水道事業収益、2 項営業外収益、2 目他会計負担金、補正予定額 1 2 万円の減額、1 節一般会計負担金でございます。

次に、収益的支出。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、5 目総係費、補正予定額 2 4 万円の減額、1 節給料から 8 節児童手当まででございます。

次に、資本的支出です。

1 款資本的支出、1 項水道施設費、1 目排水設備工事費、補正予定額 2 9 1 万 5, 0 0 0 円の減額、1 節給料から 3 節法定福利費まででございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤光則委員

今回、これ人件費のことだと思うんですけども、給与、補正前と補正後を見比べると、結局、給与が高い人からちょっと低い人に代わったよという、異動があったよということなんですか、

これ、中身は。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

伊藤課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

結果的にそういうことでございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

これは、途中で予定しとった人と代わったのか、どういうことでこうなったのかだけお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

こちらの増減につきましては、共済費の負担比率が増加したことと、勤務時間数が増加したといったものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

となると、さっきのことの認識と違ってくるけど、どういうふうな、まとめてもう一回教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

失礼しました。異動の増減は、特にございません。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

異動の増減はなくて、共済費云々と言われたわけですが、例えば4ページの給与明細書のところを見ると、補正前のところと補正後のところが大きく、もともとの給料が変わってきておるわけですね。これが、今言われた中身で、もう少し具体的に御説明いただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

当初予算と比較しましては、給料、例えば、職員の1級から2級に上がった職員がいるとか、3級から2級に下がった職員が、そういった増減でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

1級から2級に上がったとか、そういう増減でありますということであります。補正前と補正後では、下がっておるわけですね、給与。だから、私の理解できるようにもう少し御説明いただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

職員数については、例えば4級から1級の部分が291万5,000円減ったとか、そういった事情でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かったような分からんようなだったんですけど、補正前がこの金額で、補正後が減つとるわけですね。これで具体的に、一般職の人が2人おるわけでありまして。その2人がどういうふうになったのかというところで、具体的に御説明いただきたいということ。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

人事異動による人の入替えによって、係長級職員が係員級に変わったといったところでございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。そう言っていただくと、より具体的でありましたので、分かりました。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第65号「令和6年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第65号「令和6年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、最後に、議案第66号「令和6年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

議案第66号、令和6年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）案について、御説明いたします。

引き続き、令和6年清須市水道事業会計、下水道事業会計補正予算書及び説明書の18ページ、19ページをお願いいたします。

令和6年度清須市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画明細書。

まず、収益的支出でございます。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、6 目総係費、補正予定額 4 1 3 万 8, 0 0 0 円の減額、1 節給料から 8 節児童手当まででございます。

次に、資本的支出です。

1 款資本的支出、1 項下水道施設費、3 目建設総係費、補正予定額 1 8 6 万 5, 0 0 0 円の増額、1 節給料から 3 節法定福利費まででございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第 6 6 号「令和 6 年度清須市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第 6 6 号「令和 6 年度清須市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託された事件についての審査は、終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることに御異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

異議なしと認め、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出いたします。

また、委員長報告の作成や委員長報告の内容等につきましては、委員長に一任していただくことに御異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

異議なしと認め、このように決定いたします。

これをもちまして、建設文教常任委員会を閉会いたします。

早朝よりお疲れさまでした。

（ 時に午前 1 0 時 3 4 分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 12 月 13 日

建設文教常任委員会委員長      松      岡      繁      知